

請 願 文 書 表

1 件 名 産業廃棄物最終処分場「君津環境整備センター」第Ⅰ期処分場漏洩事故の改善を求める請願書

2 受 理 番 号 請願第1号 令和3年5月19日受理

3 請 願 者 ふるさとの水を守る会
共同代表 金森 春光 ほか2人

4 要 旨

君津市・木更津市・袖ヶ浦市・富津市（市原市・千葉市の一部を含む）の水道水源である本流小櫃川・支流御腹川の水源地に存在する産業廃棄物最終処分場「君津環境整備センター」の第Ⅰ期処分場から、2012年1月汚染物質の指標である塩化物イオンの漏洩が発覚し、同年1月31日、千葉県より廃棄物の搬入停止、原因の究明及び改善を行う勧告がなされた。

しかし9年経過した現在も、第Ⅰ期処分場は搬入停止中ではあるが、モニタリング井戸からは高濃度の塩化物イオンが断続的に検出され続けており、千葉県と事業者は『抜本的な改善策を協議中である』とはしつつ、解決がなされないまま、Ⅱ期、Ⅲ期と処分場が拡大している。

【第Ⅰ期処分場の深刻で重大な問題】

- ① 「準好気性埋立構造」のはずの第Ⅰ期処分場は内部保有水の水位が高く、廃棄物が常時水没状態になっているために機能不全で分解が進まず毒性が滞留してしまうこと。それにより大雨等で汚染された内部保有水がオーバーフローする危険性が考えられること。
- ② 第Ⅰ期処分場上面を遮水シートで覆い、常時揚水井戸で内部保有水を汲み上げているにもかかわらず保有水水位が一向に低下しない、つまり遮水シートの破損が疑われること。
- ③ 2012（H24）年の漏洩事故以来、第Ⅰ期処分場モニタリング井戸1A・1Bで断続的に高濃度の塩化物イオンが検出され続けており、汚染水漏洩の可能性が考えられること。
- ④ この状態が続けば、表流水や地下水から支流御腹川や本流小櫃川に流れ込み、浸透した地下水が「平成の名水百選」久留里に代表される上総掘り自噴井戸群にも影響を与え、下流の浄水場から送水された水を飲んでいる君津市・木更津市・袖ヶ浦市・富津市（市原市・千葉市の一部も含む）数十万人の健康を脅かす恐れがあること。御腹川小櫃川から取水する水稻やカラー栽培等の農業用水に重大な被害を与える可能性が考えられること。

上記のように第Ⅰ期処分場の深刻で重大な問題は現在まで何ら解決されておらず、未来の子供たちの水道水源の森と命の水を守れるのか非常に危機的な状況に直面している。それにより私達は千葉県が事業者に廃棄物掘り起こし等による本質的原因究明と抜本的解決の実施を指導するよう、千葉県に対する意見書の提出を求め、地方自治法第124条の規定により請願する。

5 紹 介 議 員 石井 徳亮

6 付 託 委 員 会 建設経済常任委員会

陳 情 文 書 表

1 件 名 「義務教育費国庫負担制度の堅持に関する意見書」採択に関する陳情書

2 受 理 番 号 陳情第3号 令和3年5月19日受理

3 陳 情 者 子どもたちの豊かな育ちと学びを支援する教育関係団体千葉県連絡会
会長 秋田 秀博

4 要 旨

義務教育は、憲法の要請に基づき、子どもたち一人ひとりが国民として必要な基礎的資質を培うためのものである。教育の全国水準や機会均等を確保する義務教育の基盤づくりは、国の責務であり、そのために設けられたのが義務教育費国庫負担制度である。

しかし、かつては教材費、旅費、児童手当など多くの経費が対象となっていたが、次第に対象から除外され、給与費のみとなり、2005年には国の負担割合が3分の1に縮減されてしまった。現在、地方自治体の状況は様々であり、子どもたちととりまく教育環境にも格差が生じている。国民に等しく義務教育を保障するという観点からいえば、財政的に最低保障として下支えしている義務教育費国庫負担制度は必要不可欠である。この制度が廃止されたり、国の負担割合がさらに下げられたりした場合、義務教育の水準に格差が生まれることは必至である。

学校の基幹職員である学校事務職員・学校栄養職員を含め、教職員の給与を義務教育費国庫負担制度から適用除外することは、「義務教育費国庫負担法」第一条に明記されている「教育の機会均等とその水準の維持向上」という目的に反するばかりでなく、財政負担を地方自治体に課し、厳しい地方財政をさらに圧迫するものである。また、義務教育の円滑な推進を阻害するおそれも出てくる。よって、私たちは義務教育費国庫負担制度の堅持を強く要望する。

貴議会においては、本陳情の趣旨について審議いただき、議決の上、政府及び関係行政官庁あてに意見書を提出されるよう陳情する。

5 付 託 委 員 会 教育民生常任委員会

陳 情 文 書 表

1 件 名 「国における2022年度教育予算拡充に関する意見書」採択に関する陳情書

2 受 理 番 号 陳情第4号 令和3年5月19日受理

3 陳 情 者 子どもたちの豊かな育ちと学びを支援する教育関係団体千葉県連絡会
会長 秋田 秀博

4 要 旨

教育は、日本の未来を担う子どもたちを心豊かに育てる使命を負っている。しかしながら、社会の変化とともに子どもたち一人ひとりを取りまく環境も変化して、教育諸課題や子どもの安全確保等の課題が山積している。また、東日本大震災、原子力発電所の事故、各地での自然災害、新型コロナウイルス感染症の拡大と立て続けに発生し、災害からの復興・感染症の克服は未だ厳しい状況の中にあると言わざるをえない。子どもたちの健全育成を目指し豊かな教育を実現させるためには、子どもたちの教育環境の整備を一層すすめる必要がある。

そこで、以下の項目を中心に、2022年度に向けての予算の充実をはたらきかけていただきたいと考える。昨今のさまざまな教育課題は、教育予算を十分に確保することにより、解決されるものが多くある。

貴議会においては、本陳情の趣旨について審議いただき、議決の上、下記事項について政府及び関係行政官庁あてに意見書を提出されるよう陳情する。

記

- (1) 震災からの教育復興にかかわる予算の拡充を十分にはかること。
- (2) 少人数学級を実現するため、公立義務教育諸学校の教職員定数を改善する計画を早期に策定・実現すること。
- (3) 保護者の教育費負担を軽減するために義務教育教科書無償制度を堅持すること。
- (4) 現在の経済状況を鑑み、就学援助や奨学金事業にかかわる予算をさらに拡充すること。
- (5) 子どもたちが地域で活動できる総合型地域クラブの育成等、環境・条件を整備すること。
- (6) 老朽校舎の改築や更衣室・洋式トイレ設置等の公立学校施設整備費を充実すること。
- (7) 感染症に伴う臨時休校等により、児童・生徒が健康面・学習面で不安やストレスを感じるようなことのないよう財政措置を講じること。

5 付 託 委 員 会 教育民生常任委員会

陳 情 文 書 表

1 件 名 2030年エネルギー基本計画改定に関する意見書の提出に関する陳情書

2 受 理 番 号 陳情第5号 令和3年5月26日受理

3 陳 情 者 生活クラブ生活協同組合・千葉 理事長 福住 洋美

4 要 旨

生活クラブ生活協同組合・千葉は、県内に約44,000世帯（木更津市に約614世帯）の組合員が所属する消費生活協同組合である。1都1道2府17県で活動する33の単位生協で生活クラブ事業連合を組み、人間が人間らしく自然と共生して持続的に生きていくために「食料」「エネルギー」「ケア」の自給ネットワークづくりを進めている。その中のエネルギー政策においては「脱原発」「エネルギー自治」「CO2削減」を基本とし、エネルギーを「減らす・つくる・つかう」活動と事業を進めている。

2016年から自然エネルギーを中心とした「生活クラブでんき」の供給を開始し、2019年度供給電力量7,930万kwh、低圧契約件数15,834件となり、省エネを推進する活動も全国で広がっている。

2021年3月には、東日本全体が壊滅する可能性すらあった、東京電力(株)福島第一原子力発電所事故から10年の節目を迎えた。事故の収束も未だ見えず、巨大なリスクを抱える原子力発電は、即刻廃止すべきである。また、温室効果ガスを大量に排出する石炭火力発電の温存政策は、持続可能な脱炭素社会に逆行するものである。2050年カーボンニュートラルの実現の鍵は、エネルギーの効率化と共に再生可能エネルギーの大幅な拡大をいち早く進めることである。

エネルギー政策の基本は、地域である。木更津市は、国を動かしていく役割があると考え、2030年エネルギー基本計画改定に関する意見書を国に提出するよう要請する。

要請事項

1. 国は、次期エネルギー基本計画で、2030年度の再生可能エネルギー電力目標を60%以上、2050年度は100%とすること。
2. 国は、巨大なリスクを抱える原子力発電は即刻廃止し、石炭火力発電は段階的に2050年までに廃止すること。
3. 国は、脱炭素社会に向けて、再生可能エネルギーを強力に推進する政策への転換を早急に進めること。

5 付 託 委 員 会 低炭素社会調査特別委員会

陳 情 文 書 表

1 件 名 アクアステーション（仮称）のハブ化された高速バスターミナルの設置を求める陳情書

2 受 理 番 号 陳情第6号 令和3年5月26日受理

3 陳 情 者 アクアステーション（仮称）実現化百万人署名活動推進協議会
会長 榎本 光男

4 要 旨

政府においては、新型コロナウイルス感染症の影響により、個人消費や生産が急速に冷え込む等、日本経済は足下で大幅に下押しされ、景気の回復基調は明らかに転換し、下降局面に入っているとの見解を示した。その中で、政府が史上最大規模の緊急経済対策等の措置を講じているが、経済の先行き不透明感は日を追って増しており、今後も厳しい状況が続くことが予想されている。

この地域も、今後訪れると思われる経済の低迷、全国の急激な少子高齢化にさらされることになる。今後もこの地域に人々が集まり未来に渡って繁栄していくためには、アクアラインによる都心へのアクセスの良さを最大限に生かしていくことが必要であり、アクアライン普通車800円の継続と同様に考えることは、2024年に開通予定（大栄～横芝）の圏央道、また、館山道を活用した、アクアラインを通行する高速バス網の充実である。

この高速バスの利用者は、平成20年505万人、平成29年には607万人と増えてはいるが、路線数が平成20年は19路線だったものが、平成29年には28路線まで増えたにもかかわらず、これまでの様な大幅な利用者増になっていない。これは人口の減少、少子化による人口の流動性が小さくなっている影響と思われる。また、このコロナ禍により昨年10月は、乗客は6割減、便数も3割減便されているとのこと。このままいけば、将来は地域の路線バスと同様に高速バスも大幅な減便となり、この地域が人々に選ばれなくなるのでは、と危惧する。

その中で、今後もこの高速バス網の利用者を増やすためには、現在では東京行きは東京へ、新宿行きは新宿へ、羽田行きは羽田にと、ほとんどの路線が一目的地にしか行く事ができない路線のシステムを、電車でいえば、千葉駅、東京駅の様な、バスでいえばバスタ新宿の様な、乗り継ぎができ何処にでも行けるハブ化されたバスターミナルを作り利便性を良くすることが必要と考える。

そこで、東京湾アクアラインの起点である木更津金田本線料金所近くのアクアライン連絡道路上に、高速バス網の充実を図るハブ化されたバスターミナル「(仮称) アクアステーション」の設置を求める為、国土交通大臣に意見書の提出を求める。

5 付 託 委 員 会 交通政策特別委員会